## 議案第1号

令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算(第1号) (総則)

第1条 令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算(第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	事業収益	1,773,845 千円	$\triangle$ 23,364 千円	1,750,481 千円
第2項	営業外収益	197, 156 千円	△30,430 千円	166,726 千円
第3項	特別利益		7,066 千円	7,066 千円
		支	出	
第1款	事業費用	1,658,452 千円	$\triangle$ 23, 233 千円	1,635,219 千円
第1項	営業費用	1,628,960 千円	$\triangle$ 23, 233 千円	1,605,727 千円
(資本的	収入及び支出)			

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,608,323 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 195,942 千円、減債積立金 1,414 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,410,967 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,398,173 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,292 千円、減債積立金 1,414 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,228,467 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(壽十)
	収	入	
第1款 資本的収入	673,000 千円	△94,000 千円	579,000 千円
第1項 企業債	673,000 千円	△94,000 千円	579,000 千円
	支	出	

第 1 款 資本的支出 2,281,323 千円  $\triangle$ 304,150 千円 1,977,173 千円

第1項 建設改良費 2,170,729千円 △304,150千円 1,866,579千円

第4条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

## (継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する

±/ <sub>2</sub>	款 項 事業名	項事業名	<b>事</b> 光力		市光力		補	正	前	神	浦	正	後								
承人			垻   尹兼名   	は	場 <b>事</b> 業名	垻 尹兼名	場 <b>事</b> 兼名	現   事業名   	争耒名	<del>事</del> 兼名	→ <del>事</del> 兼名	場 事業名 	現   <del>事</del> 兼名	現   事業名   	供 → <del>事</del> 業名 □	総	額	年度	年割額	総	額
				千円		千円		千円		千円											
1 資本的	1 建設改	送水管更	9, 433	3,600	元	187, 675	9, 433	3,600	元	187, 675											
支出	良費	新事業			2	657, 500			2	657, 500											
					3	53, 702			3	53, 702											
					4	832, 337			4	899, 932											
					5	435, 666			5	459, 503											
					6	264, 000			6	264, 000											
					7	820, 600			7	820, 600											
					8	519, 200			8	519, 200											
					9	434, 500			9	434, 500											
					10	638, 000			10	638, 000											
					11	1, 686, 300			11	1, 686, 300											
					12	1, 084, 600			12	1, 084, 600											
					13	1, 819, 520			13	1, 728, 088											

## (債務負担行為)

第5条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	金額
送水干潟支線仕切弁新設工事	令和4年度から 令和5年度まで	9,977千円
次亜塩素酸ナトリウム注入設備更 新工事	令和4年度から 令和5年度まで	362, 923千円

## (企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限	度	額
起便(7)日的	補正前	補 正	補正後
) to 1 11 - 11	千円	千円	千円
浄水施設更新 事業	396, 000	△116, 000	280, 000
7/ L 4/	千円	千円	千円
送水施設更新 事業	277, 000	22, 000	299, 000

令和4年8月30日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一